

広島地方最低賃金審議会  
第532回 本審議会 議事要旨

開催日時	令和2年10月30日(金) 12時55分～13時31分		
開始場所	広島合同庁舎1号館附属棟2階 大会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 5人	定数 5人
	労働者を代表する委員	出席 5人	定数 5人
	使用者を代表する委員	出席 5人	定数 5人
主要議題	1 広島県最低賃金専門部会の廃止決定について 2 広島県特定(産業別)最低賃金の改正決定について 3 その他		
<b>議 事 要 旨</b>			
<p>1 広島県最低賃金専門部会の廃止決定について          広島県最低賃金専門部会の廃止決定について事務局から説明が行ったのち、会長から廃止について意見を求められたところ、異議なく廃止が決定された。</p> <p>2 広島県特定(産業別)最低賃金の改正決定について          各特定最低賃金専門部会における審議経過について、事務局から説明が行われたのち、会長より審議経過について意見が求められた。その後、結審した7種類の特定最低賃金について採決したところ、いずれも採択され、部会長報告のとおり答申とすることとされた。          答申のあった7種類の特定最低賃金について、異議申出の公示、官報公示予定日、発効予定日等について、事務局から説明が行われた。</p> <p>3 その他          今後の本審の開催予定について事務局から説明が行われ、了承された。          第533回本審(予定)          日 時 令和2年11月17日(火) 午前中          議 題 特定最低賃金の改正決定に係る異議申出の取扱いについて          審議会の議事録等のホームページ公開について          事務局より、議事録等のホームページでの公開について説明を行ったのち、会長より意見を求めたところ、労働者側から「協約の情報や各企業の賃金額、経営状況などの扱いへの配慮や、公開による委員への配慮がされるのであれば賛成する。」との意見があり、使用者側からは情報公開の流れは承知しているとのことで特に意見はなく、ホームページへの公開が了承された。          その他          労働者側委員より、「本年度、コロナ禍という今までにない環境下での専門部会の開催・審議について公使委員に感謝したい。特定最低賃金改正の必要性の確認、地域最低賃金への取り組み方について総括し、来年度以降も公労使一緒に結果を出せるようにしていきたいので、今後もよろしくお願ひしたい。」との発言があった。</p>			